

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月14日

【四半期会計期間】 第13期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）

【会社名】 大正製薬ホールディングス株式会社

【英訳名】 TAISHO PHARMACEUTICAL HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上原 明

【本店の所在の場所】 東京都豊島区高田三丁目24番1号

【電話番号】 03-3985-2020（大代表）

【事務連絡者氏名】 財務部長 石黒 剛

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区高田三丁目24番1号

【電話番号】 03-3985-2020（大代表）

【事務連絡者氏名】 財務部長 石黒 剛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期 第3四半期 連結累計期間	第13期 第3四半期 連結累計期間	第12期
会計期間		自2022年4月1日 至2022年12月31日	自2023年4月1日 至2023年12月31日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高	(百万円)	227,669	246,673	301,381
経常利益	(百万円)	29,167	23,719	30,444
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	20,899	10,323	18,997
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	57,319	57,800	51,140
純資産額	(百万円)	815,550	857,296	809,343
総資産額	(百万円)	946,836	1,005,463	941,490
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	254.93	125.93	231.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	254.60	125.75	231.43
自己資本比率	(%)	83.5	82.7	83.5

回次		第12期 第3四半期 連結会計期間	第13期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自2022年10月1日 至2022年12月31日	自2023年10月1日 至2023年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	122.25	35.04

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績の状況)

当第3四半期連結累計期間の国内OTC医薬品市場は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う予防意識の低下・人流回復、インフルエンザの早期流行等により風邪症状の有訴者が増加した影響で、総合感冒薬や鎮咳去痰剤が伸長し、前年を上回る結果となりました。

海外OTC医薬品市場は、新型コロナウイルス感染症流行に伴うロックダウンによる消費低迷から市場が回復した昨年の流れを受け、国・領域によって多少状況は異なるものの、全体としては回復傾向が継続しています。

医薬事業につきましては、新薬創出の難易度が増す中で、医療費適正化政策の推進や薬価制度改革の影響等により、依然として厳しい事業環境が続いております。

こうした事業環境の中で、当社グループのセルフメディケーション事業部門は、製品開発面で生活者の健康意識の高まりに対応した新しい領域を開拓していくとともに、生活者のニーズを満たす製品開発をより一層進め、新たな需要の創造に努めております。また、販売面では生活者から支持される強いブランドを目指して、生活者との接点の拡大、共感を得る販促活動を実践するとともに、「大正製薬ダイレクト」、「TAISHO BEAUTY ONLINE」など、通信販売チャネルの拡大にも注力しております。

海外では、2009年度のアジアOTC医薬品事業への本格的な参入以来、インドネシア、フィリピン、タイ、マレーシアなど、東南アジアを中心としたOTC医薬品事業の強化に取り組んでまいりました。ベトナムにおいては、ハウザン製薬を2019年5月に連結子会社化し、同社の事業基盤を活かしたベトナムにおける医薬品事業展開の強化に取り組んでおります。また、2019年7月にはフランスのUPSA社を完全子会社化し、東南アジア市場に欧州市場を加えた2極体制により海外事業の拡大を図り、持続的な成長の実現を目指しております。

医薬事業部門では、きめ細かい情報提供活動による新製品の早期拡大やライフサイクルマネジメント等にも取り組み、製品価値の最大化を図っております。また、開発化合物の早期承認取得やライセンス活動によるパイプラインの拡充を進めております。加えて、外部研究機関との連携強化や先端技術の活用等による新薬の創出に努めております。

当第3四半期連結累計期間のグループ全体売上高は、2,466億7千3百万円（前年同四半期比+190億4百万円、8.3%増 - 以下増減の比較については「前年同四半期比」の説明とする）となりました。

セグメント別の売上高は次のとおりであります。

セルフメディケーション事業	2,115億円	(+ 130億円	6.5%増)
内訳			
国内	1,033億円	(+ 3億円	0.3%増)
海外	1,064 "	(+ 128 "	13.7%増)
その他	18 "	(1 "	5.0%減)
<hr/>			
医薬事業	352億円	(+ 60億円	20.7%増)
内訳			
医療用医薬品	345億円	(+ 62億円	21.7%増)
その他	7 "	(1 "	14.9%減)

主要製品・地域の売上状況は次のとおりであります。

<セルフメディケーション事業>

当第3四半期連結累計期間の売上高は、2,115億円（+130億円、6.5%増）となりました。

主力ブランドでは、「リポビタミンシリーズ」403億円（0.1%増）、「パブロンシリーズ」209億円（1.8%減）、「リアップシリーズ」91億円（0.5%増）、「ピオフェルミンシリーズ」112億円（17.9%増）となりました。

海外では、アジア地域で514億円（7.0%増）、欧米地域で548億円（20.9%増）となりました。

<医薬事業>

当第3四半期連結累計期間の売上高は、352億円（+60億円、20.7%増）となりました。

主要製品では、2型糖尿病治療剤「ルセフィ」104億円（0.8%増）、骨粗鬆症治療剤「ボンビバ」85億円（44.3%増）、整腸剤「ピオフェルミン」38億円（4.5%増）、経皮吸収型鎮痛消炎剤「ロコア」28億円（13.1%減）となりました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費の増加により、営業利益は190億1千7百万円（17.8%減）、経常利益は237億1千9百万円（18.7%減）となり、特別損失として早期退職に係る費用を計上したことから親会社株主に帰属する四半期純利益は103億2千3百万円（50.6%減）となりました。

(財政状態の状況)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ640億円増加し、1兆55億円となりました。受取手形及び売掛金が207億円、有価証券が201億円、棚卸資産が106億円、有形固定資産が79億円、無形固定資産が90億円、投資有価証券が37億円それぞれ増加しましたが、現金及び預金が99億円減少しました。

負債は、前連結会計年度末に比べ160億円増加し、1,482億円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ480億円増加し、8,573億円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益103億円及び剰余金の配当82億円により利益剰余金が21億円、その他有価証券評価差額金が168億円、為替換算調整勘定が265億円、非支配株主持分が24億円それぞれ増加しました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、155億6千3百万円(セルフメディケーション事業62億9千7百万円、医薬事業92億6千5百万円)、対売上高比率は6.3%であります。

TNF 阻害薬「ナノゾラ皮下注30mgオートインジェクター」の製造販売承認を取得しました。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	85,139,653	85,139,653	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。 単元株式数は100株であり ます。
計	85,139,653	85,139,653		

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日		85,139,653		30,000		15,000

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 3,094,600		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 81,563,000	815,630	同上
単元未満株式	普通株式 482,053		1単元（100株）未満の株式であります。
発行済株式総数	85,139,653		
総株主の議決権		815,630	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式86株が含まれております。

2 証券保管振替機構名義の株式は、「完全議決権株式（その他）」欄に600株（議決権6個）及び「単元未満株式」欄に15株含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 大正製薬ホールディングス 株式会社	東京都豊島区高田 3-24-1	3,094,600		3,094,600	3.63
計		3,094,600		3,094,600	3.63

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
社外取締役	植村 裕之	2023年8月7日 (逝去による退任)

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 11名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	255,966	246,071
受取手形及び売掛金	52,300	72,994
有価証券	200	20,296
商品及び製品	30,638	35,035
仕掛品	3,116	3,535
原材料及び貯蔵品	19,577	25,369
その他	14,457	13,911
貸倒引当金	375	436
流動資産合計	375,880	416,777
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	55,545	80,031
機械装置及び運搬具(純額)	22,779	21,965
土地	37,116	37,824
建設仮勘定	21,911	5,121
その他(純額)	3,818	4,083
有形固定資産合計	141,170	149,027
無形固定資産		
のれん	128,051	134,782
販売権	22,758	21,127
商標権	69,275	72,679
ソフトウェア	10,144	9,878
その他	8,262	9,062
無形固定資産合計	238,492	247,530
投資その他の資産		
投資有価証券	150,657	154,394
関係会社株式	12,759	13,223
長期前払費用	1,405	1,512
退職給付に係る資産	11,006	11,253
繰延税金資産	6,761	7,875
その他	3,586	4,097
貸倒引当金	229	228
投資その他の資産合計	185,946	192,128
固定資産合計	565,610	588,686
資産合計	941,490	1,005,463

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,001	16,503
未払金	20,084	18,259
未払法人税等	1,889	4,270
未払費用	14,341	17,137
返金負債	12,485	12,828
賞与引当金	4,092	3,914
その他	3,883	7,910
流動負債合計	73,778	80,824
固定負債		
役員退職慰労引当金	1,007	685
退職給付に係る負債	18,861	16,401
繰延税金負債	32,801	41,368
その他	5,698	8,886
固定負債合計	58,368	67,342
負債合計	132,146	148,166
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
利益剰余金	713,776	715,857
自己株式	21,063	21,161
株主資本合計	722,712	724,696
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	33,433	50,184
為替換算調整勘定	26,693	53,143
退職給付に係る調整累計額	2,906	3,201
その他の包括利益累計額合計	63,033	106,528
新株予約権	821	865
非支配株主持分	22,776	25,206
純資産合計	809,343	857,296
負債純資産合計	941,490	1,005,463

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	227,669	246,673
売上原価	91,309	104,998
売上総利益	136,360	141,674
販売費及び一般管理費	113,235	122,657
営業利益	23,124	19,017
営業外収益		
受取利息	1,158	2,016
受取配当金	2,113	2,347
持分法による投資利益	306	207
為替差益	2,411	126
その他	371	429
営業外収益合計	6,361	5,127
営業外費用		
支払利息	147	194
支払手数料	63	65
投資事業組合運用損	-	15
その他	108	149
営業外費用合計	318	424
経常利益	29,167	23,719
特別利益		
固定資産売却益	89	10
投資有価証券売却益	1	0
関係会社株式売却益	800	-
特別利益合計	891	10
特別損失		
固定資産処分損	127	130
投資有価証券評価損	29	-
減損損失	-	97
早期退職費用	-	6,014
特別損失合計	157	6,243
税金等調整前四半期純利益	29,900	17,486
法人税等	7,224	5,195
四半期純利益	22,676	12,290
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,777	1,967
親会社株主に帰属する四半期純利益	20,899	10,323

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	22,676	12,290
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,188	16,318
為替換算調整勘定	30,314	28,463
退職給付に係る調整額	68	289
持分法適用会社に対する持分相当額	71	437
その他の包括利益合計	34,642	45,509
四半期包括利益	57,319	57,800
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	51,344	53,818
非支配株主に係る四半期包括利益	5,974	3,982

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	11,816百万円	18,235百万円
のれんの償却額	6,116	6,603

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,102	50	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金
2022年11月10日 取締役会	普通株式	4,102	50	2022年9月30日	2022年12月5日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,102	50	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金
2023年11月10日 取締役会	普通株式	4,102	50	2023年9月30日	2023年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	セルフメディケーション事業	医薬事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	198,552	29,117	227,669	-	227,669
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	198,552	29,117	227,669	-	227,669
セグメント利益又は損失() (注2)	26,068	1,595	24,472	1,347	23,124

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに帰属しない事業セグメントであり、主として当社(純粋持株会社)で占められております。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	セルフメディケーション事業	医薬事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	211,516	35,156	246,673	-	246,673
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	211,516	35,156	246,673	-	246,673
セグメント利益又は損失() (注2)	24,563	270	24,292	5,275	19,017

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに帰属しない事業セグメントであり、主として当社(純粋持株会社)で占められております。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、売上高を財又はサービスの種類別及び地域別に分解しております。

分解した売上高と報告セグメントとの関連は、以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	セルフメディケーション 事業	医薬事業	
財又はサービスの種類別			
製商品の販売	196,971	28,848	225,820
ライセンス収入及びロイヤルティ収入	-	155	155
その他	771	-	771
顧客との契約から生じる収益	197,743	29,003	226,747
その他の収益	808	113	921
外部顧客への売上高	198,552	29,117	227,669
地域別(注)			
日本	104,140	28,966	133,106
アジア	48,046	4	48,050
ヨーロッパ・アフリカ	44,599	-	44,599
その他	958	33	991
顧客との契約から生じる収益	197,743	29,003	226,747
その他の収益	808	113	921
外部顧客への売上高	198,552	29,117	227,669

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	セルフメディケーション 事業	医薬事業	
財又はサービスの種類別			
製商品の販売	209,930	34,828	244,758
ライセンス収入及びロイヤルティ収入	-	256	256
その他	778	-	778
顧客との契約から生じる収益	210,708	35,084	245,793
その他の収益	808	71	879
外部顧客への売上高	211,516	35,156	246,673
地域別(注)			
日本	104,326	35,038	139,365
アジア	51,414	5	51,419
ヨーロッパ・アフリカ	54,217	20	54,237
その他	750	21	771
顧客との契約から生じる収益	210,708	35,084	245,793
その他の収益	808	71	879
外部顧客への売上高	211,516	35,156	246,673

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	254円93銭	125円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	20,899	10,323
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	20,899	10,323
普通株式の期中平均株式数 (千株)	81,982	81,976
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	254円60銭	125円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	104	116
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)**(大手門株式会社による当社株券等に対する公開買付けについて)**

大手門株式会社(以下「公開買付者」といいます。)が2023年11月27日から実施しておりました当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)、本新株予約権及び本米国預託証券(以下当社株式、本新株予約権及び本米国預託証券を総称して「当社株券等」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)が、2024年1月15日をもって終了いたしました。

本公開買付けの結果、2024年1月19日(本公開買付けの決済の開始日)をもって、公開買付者が当社の親会社に該当することとなりました。

詳細につきましては、2024年1月16日に公表された「大手門株式会社による当社株券等に対する公開買付けの結果並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

(株式併合、単元株式数の定めの変更及び定款の一部変更)

・株式併合について

1. 株式併合を行う目的及び理由

2024年2月13日開催の取締役会において、2024年3月18日開催予定の臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)において株主の皆様のご承認をいただくことを条件として、当社の株主を公開買付者のみとし、当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)を非公開化するために、下記「2. 株式併合の要旨」に記載のとおり、当社株式27,000,000株につき1株の割合で行う当社株式の併合(以下「本株式併合」といいます。)を実施することとし、本株式併合に係る議案を本臨時株主総会に付議することを決議いたしました。

2. 株式併合の要旨

(1) 株式併合の日程

臨時株主総会基準日公告日	2024年1月17日
臨時株主総会基準日	2024年1月31日
取締役会決議日	2024年2月13日
臨時株主総会開催日	2024年3月18日(予定)
整理銘柄指定日	2024年3月18日(予定)
当社株式の最終売買日	2024年4月8日(予定)
当社株式の上場廃止日	2024年4月9日(予定)
株式併合の効力発生日	2024年4月11日(予定)

(2) 株式併合の内容

併合する株式の種類

普通株式

併合比率

当社株式について、27,000,000株を1株の割合で併合いたします。

減少する発行済株式総数

82,036,078株

効力発生前における発行済株式総数

82,036,081株

(注) 当社は、2024年2月13日開催の取締役会において、2024年4月10日付で自己株式3,103,572株(2023年12月31日時点で所有する自己株式の数に相当)を消却することを決議しておりますので、「効力発生前における発行済株式総数」は、当該消却後の発行済株式総数を記載しております。

効力発生後における発行済株式総数

3株

効力発生日における発行可能株式総数

12株

1株未満の端数が生じる場合の処理の方法並びに当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額

本株式併合により、株主の皆様(但し、公開買付者を除きます。)の所有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。

本株式併合の結果生じる1株未満の端数については、その合計数(その合計数に1株に満たない端数がある場合にあっては、当該端数は切り捨てられます。)に相当する数の株式を売却し、その売却により得られた代金を、端数が生じた株主の皆様に対して、その端数に応じて交付します。当該売却について、当社は、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。以下「会社法」といいます。)第235条第2項の準用する会社法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得て公開買付者に売却すること、又は同項及び同条第4項の規定に基づき、裁判所の許可を得た上で、当社が買い取ることを予定しています。

この場合の売却額は、上記裁判所の許可が予定どおり得られた場合には、本株式併合の効力発生日の前日である2024年4月10日の最終の当社の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様が所有する当社株式の数に本公開買付価格と同額である8,620円を乗じた金額に相当する金銭が、各株主の皆様へ交付されることとなるような価格に設定する予定です。但し、裁判所の許可が得られない場合や計算上の端数調整が必要な場合等においては、実際に交付される金額が上記金額と異なる場合もあります。

1 株当たり情報に及ぼす影響

本株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益	6,966,535,333円33銭	3,441,044,333円33銭
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

(3) 上場廃止となる見込み

上記「1. 株式併合を行う目的及び理由」に記載のとおり、当社は、本臨時株主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを条件として、本株式併合を実施し、当社の株主は公開買付者のみとなる予定です。その結果、当社株式は東京証券取引所における上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。

日程といたしましては、2024年3月18日から2024年4月8日まで整理銘柄に指定された後、2024年4月9日に上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所において取引することはできません。

・定款の一部変更について

1. 定款変更の目的

- (1) 第1号議案「株式併合の件」が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合は、会社法第182条第2項の定めに従って、当社株式の発行可能株式総数は12株に減少することとなります。かかる点を明確にするために、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第5条を変更するものであります。
- (2) 第1号議案「株式併合の件」が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は3株となり、単元株式数を定める必要がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現在1単元100株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、定款第7条及び第8条を削除し、当該変更に伴う条数の繰り上げを行うものであります。
- (3) 第1号議案「株式併合の件」が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社の株主は大手門株式会社1名となり、定時株主総会の基準日に関する規定はその必要性を失うこととなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第11条を削除し、当該変更に伴う条数の繰り上げを行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>360,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>12株</u> とする。
(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。	(削除)
(単元未満株主の権利制限) 第8条 当社の単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 2. 取得請求権付株式の取得を請求する権利 3. 株主の有する株式数に応じて募集株主の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利	(削除)
(基準日) 第11条 毎事業年度における最終の株主名簿に記載または記録されている株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。 前項のほか必要がある場合には、取締役会の決議によりあらかじめ公告して一定の日における株主名簿に記載または記録されている株主または登録株式質権者をもってその権利を行使することができる株主または登録株式質権者とする。	(削除)

3. 変更の日程

2024年4月11日(予定)

4. 定款変更の条件

本臨時株主総会において、本株式併合に関する議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が生じることを条件といたします。

2【その他】

2023年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額..... 4,102百万円
 - (ロ) 1株当たりの金額..... 50円00銭
 - (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 2023年12月4日
- (注) 2023年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月14日

大正製薬ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢崎 弘 直

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田 裕 之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大正製薬ホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大正製薬ホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、大手門株式会社が2023年11月27日から実施していた会社の株券等に対する公開買付けが、2024年1月15日をもって終了し、2024年1月19日をもって、大手門株式会社が会社の親会社となっている。会社は2024年2月13日開催の取締役会において、2024年3月18日開催予定の臨時株主総会における株式併合、単元株式数の定めの変更及び定款の一部変更についての付議を決議した。株式併合及び所定の手続きが予定通り行われた場合、会社株式は東京証券取引所の上場廃止基準に該当することとなり、2024年4月9日をもって上場廃止となる予定である。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レ

ビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。